

高額療養費制度[現物給付]を利用される方へ

ご利用の保険証等によって、お手続きが異なります。
ご自身に当てはまる項目をご確認ください。

■ マイナ保険証をご利用の方

- ・ 「**限度額適用認定証**」の申請は不要です。
- ・ 受付でマイナ保険証をご提示ください。
- ・ 限度額までの自己負担額で精算できます。

■ 資格確認書をご利用の方

- ・ 「限度額適用認定証」が必要となる場合があります。受付窓口でお尋ねください。
- ・ 「限度額適用認定証」の申請については、加入されている各保険窓口でのお手続きが必要となります。

■ 公費負担医療証をお持ちの方

- ・ 以下の医療証をお持ちの方は受付でご提示ください。
 - ◇ 一部負担金助成該当者証
 - ◇ 重度心身障がい者等医療費受給資格証
 - ◇ 障がい者等医療費受給資格証
 - ◇ こども医療費受給資格証
 - ◇ ひとり親家庭等医療費受給資格証
 - ◇ 特定医療費(指定難病)受給者証
 - ◇ 肝炎治療受給者証

ご不明な点は、受付窓口でお気軽にご相談ください。

高額療養費制度 [現物給付]

急な入院や手術などで医療費が高額になった場合、自己負担限度額のみを窓口で支払う制度です。

[70歳未満の方]

1ヶ月に支払った医療費[保険診療分]の自己負担額[3割]が、 額を超えた場合、高額療養費の対象となります。

2026 年 8 月より

所得区分	自己負担限度額 [1ヶ月当たり]	年間上限額
年収1,160万円～	270,300円 + [医療費 – 901,000円] × 1 % 【140,100円】	1,680,000円
年収770万～1,160万円	179,100円 + [医療費 – 597,000円] × 1 % 【 93,000円 】	1,110,000円
年収370万～770万円	85,800円 + [医療費 – 286,000円] × 1 % 【 44,400円 】	530,000円
～年収370万円	61,500円 【 44,400円 】	530,000円
住民税非課税の方	36,900円 【 24,600円 】	290,000円

【 】内の金額は、年4回以上高額療養費制度を利用した場合の額 ※ 医療費 … 保険診療分[10割]

[70歳以上の方]

毎月の自己負担の上限額は、収入によって設定されています。

2026 年 8 月より

所得区分	窓口 割合	自己負担限度額 [1ヶ月当たり]		年間上限額
		外来[個人ごと]	外来・入院[世帯ごと]	
年収1,160万円～	3割	270,300円 + [医療費 – 901,000円] × 1 % 【140,100円】		1,680,000円
年収770万～1,160万円		179,100円 + [医療費 – 597,000円] × 1 % 【 93,000円 】		1,110,000円
年収370万～770万円		85,800円 + [医療費 – 286,000円] × 1 % 【 44,400円 】		530,000円
～年収370万円	2割	22,000円 年間上限 216,000円	61,500円 【 44,400円 】	530,000円
住民税非課税世帯	または	11,000円 年間上限 96,000円	25,700円 【 24,600円 】	290,000円
住民税非課税世帯 (所得が一定以下)	1割	8,000円	15,700円	180,000円

【 】内の金額は、年4回以上高額療養費制度を利用した場合の額 ※ 医療費 … 保険診療分[10割]